

名家連ニュース

令和3年1月4日(月)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀田 明
TEL/FAX(052)846-5576 NO.775号

◆◆ 令和2年12月 家族ピア相談事業 集計報告 ◆◆

◀ 相談件数 ▶

	4月～11月	12月	合計
電話相談	1411	139	1550
面会相談	569	77	646
合計	1980	216	2196

◀ 相談人数 ▶

	4月～11月	12月	合計
電話相談	315	35	350
面会相談	99	13	112
合計	414	48	462

◀ 付添い相談人数 ▶

	4月～11月	12月	合計
付添相談	32	3	35

付添い相談人数は面会相談人数に含まれます。

◀ 支援内容 ▶

	4月～11月	12月	合計
年金受給者	12	1	13
手帳受給者	6	1	7
家族会入会	13	0	13

◀ 相談内容 ▶

相談項目 相談形態	家族会について	相談 制度利用に関する	医療に関する相談	応相談 病気や障害への対	相談 家族関係に関する	生活に関する相談	就労に関する相談	社会参加等に関する相談	その他	合計
電話相談	1	17	26	21	17	25	7	6	19	139
面会相談	3	11	11	12	9	13	4	9	5	77
合計	4	28	37	33	26	38	11	15	24	216

◀ 相談者続柄 ▶ その他12名の内訳：当事者7名(年金・手帳相談者4名)、支援者5名

続柄	祖父母	父親	母親	夫	妻	兄弟	子供	その他	合計
人数	0	8	24	0	0	4	0	12	48

◆◆ 12月の面会相談だより ◆◆

カルテの保存期間が過ぎて「受診状況等証明書」が取れないケースが多く、困難を極めています。次々と医療機関を尋ね、紹介状や初診日の証拠書類に辿り着いたときの喜びはひとしおでした。また、遡及請求の可能性があり、かつ困難事例と予測される相談者のケースは、社会保険労務士に依頼しています。



未受診や治療中断で疲弊・困憊されているご家族や経済的・精神的・身体的支援の限界を訴えられるご高齢家族の相談は、時として無力感に襲われることも少なくありません。そんな時、家族会入会を快諾されるご家族から、折れそうな心を支えて頂いています。(事務局：相談員/堀場洋二)